

議第106号

平成30年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,001,073千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 116,053,709千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成31年 3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 35,530,912	△ 千円 468,348	千円 35,062,564
	1 負担金	35,530,912	△ 468,348	35,062,564
2 国庫支出金		31,125,412	△ 616,079	30,509,333
	1 国庫負担金	22,567,716	233,882	22,801,598
	2 国庫補助金	8,557,696	△ 849,961	7,707,735
3 財産収入		3,011	△ 1,072	1,939
	1 財産運用収入	3,011	△ 1,072	1,939
4 繰入金		7,491,947	△ 120,590	7,371,357
	1 一般会計繰入金	7,309,981	△ 142,075	7,167,906
	2 基金繰入金	181,966	21,485	203,451
5 諸収入		42,903,500	205,016	43,108,516
	1 受託事業収入	50	△ 50	—
	2 雑収入	42,903,450	200,220	43,103,670
	3 県預金利子	—	4,846	4,846
歳入合計		117,054,782	△ 1,001,073	116,053,709

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康医療福祉費		千円 116,881,783	△ 千円 1,001,073	千円 115,880,710
	1 国民健康保険費	116,881,783	△ 1,001,073	115,880,710
2 予備費		172,999	—	172,999
	1 予備費	172,999	—	172,999
歳 出 合 計		117,054,782	△ 1,001,073	116,053,709